

持続可能な行政運営をめざし

「匠瑛市行政改革大綱」を策定 計画期間は平成18年度～22年度

市では、少子高齢化などの行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営に転換をするための取り組みをまとめた「匠瑛市行政改革大綱」を市民で構成する匠瑛市行政改革推進委員会の審議を経て、昨年12月25日に策定しました。

「匠瑛市行政改革大綱」の計画期間は、平成18年度から22年度までの5年間ですが、効果的で効率的な行政運営を図るため、前半の3年間を集中実施期間とした取り組みを展開します。

なぜ今行政改革か

国では、財政状況が厳しい中「小さな政府」を志向し、国・地方を通じた行政改革を推進しています。その改革の柱の一つ「地方にできることは地方に」の観点から、行政全般にわたる構造改革を強力に推進するため

- 集中改革プランの項目
- 事務・事業の再編・整理・廃止・統合
 - 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
 - 定員管理の適正化
 - 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）
 - 第三セクターの見直し
 - 経費節減等の財政効果
 - その他

に、「新地方行政改革指針」を示しました。指針では、すべての地方公共団体に行政改革大綱の見直しとこれに基づく集中改革プランの公表を求めています。

市では国の指針への対応を図るとともに、合併後の市の体制の整備状況を見極めつつ適切に対応するために、行政改革の基本となる事項を定めた「匠瑛市行政改革大綱」を、市民で構成する匠瑛市行政改革推進委員会の審議を経て策定しました。この行政改革大綱の具体的なアクションプランである「匠瑛市行政改革大綱実施計画」を集中改革プランとして位置づけます。

旧市町の財政状況

合併前の八日市場市・野栄町

の財政は、歳入面では、自主財源の根幹である市税・町税が伸び悩み中、国の三位一体改革注1の影響で地方交付税が、旧市町合計で平成12年度～16年度の5年間で約15・1億円が減少するなど、歳入全体が縮小しています。グラフ1参照

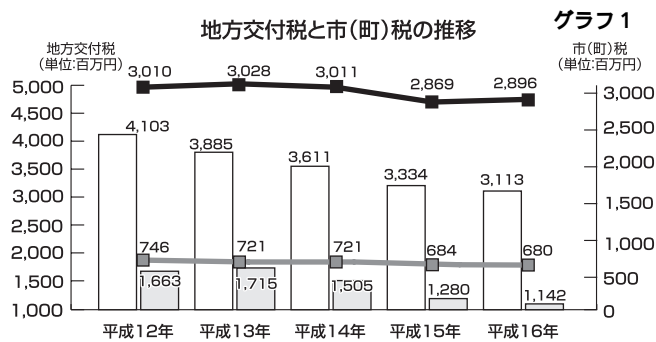
歳出面では、両市町とも職員数の削減などにより人件費が減少する一方、少子化対策などにより扶助費注2が増加したため、経常的経費注3が増大しています。グラフ2、3参照

その結果、財政の柔軟性を示す指標である経常収支比率注4が、両市町とも平成16年度に95%を超え、政策的経費に振り向ける財源は減少し続け財政の硬直化が進んでいます。グラフ4参照

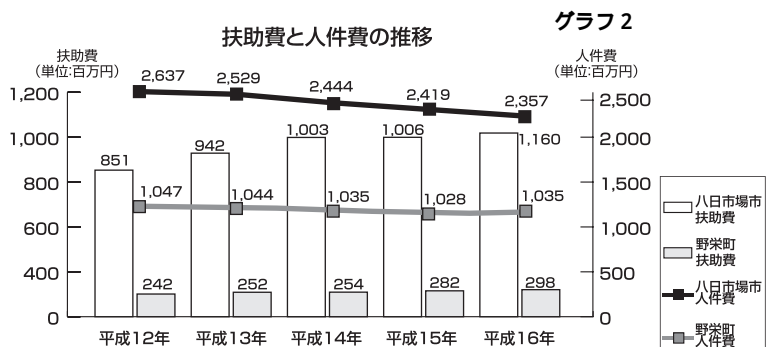
また、両市町とも、近年の財源の不足分を主に積立金の取り崩しで補っていますので、主な積立金である財政調整基金注5は両市町合計で、平成12年度には約18億円あったものが、16年度に約11億円と6割に減少



グラフ1
市(町)税
(単位:百万円)



グラフ2
人件費
(単位:百万円)



しています。グラフ5参照

《注1》三位一体改革：地方分権と国の歳出削減が目的。国庫補助金の削減、地方への財源移譲、地方交付税の見直しを包括的に行う

《注2》扶助費：生活保護や福祉制度に要する費用

《注3》経常的経費：行政の執行上欠くことのできない毎年継続して支出される人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費などの経費

《注4》経常収支比率：経常的経費に市税、地方交付税などの経常一般財源がどの程度充たされたかを示す割合。80%程度が妥当とされ、平成16年度にその水準にある全国の市町村は全体の6・6%、全国市町村平均90・5%

《注5》財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。ある年度で財源が不足した場合には取り崩すことができる。一般家庭の預貯金に相当

匝瑛市の財政状況

合併後初めての決算である平成17年度一般会計決算で、歳入は約148.3億円(対前年比約3.9増)、歳出は約143.7億円(対前年比約5.4増)となっています。

平成17年度の主な財政指標のうち、経常収支比率は99.9%、実質単年度収支《注6》は約9

平成17年度決算

歳入148.3億円
対前年比 +2.7%
+3.9億円

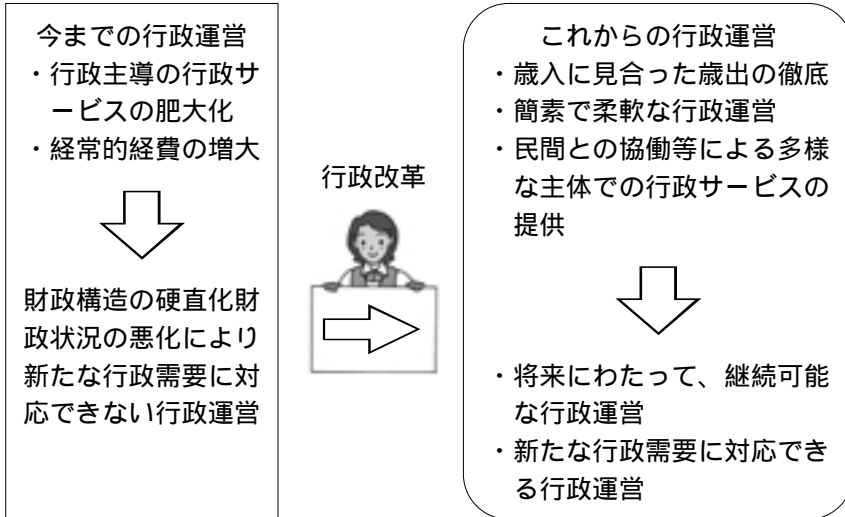
歳出143.7億円
対前年比 +3.9%
+5.4億円

・2億円の減、また財政調整基金現在高は約5.7億円となりました。

行政改革の目的

少子高齢化などの新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換

行政改革による行政運営の転換のイメージ図



総括的数値目標

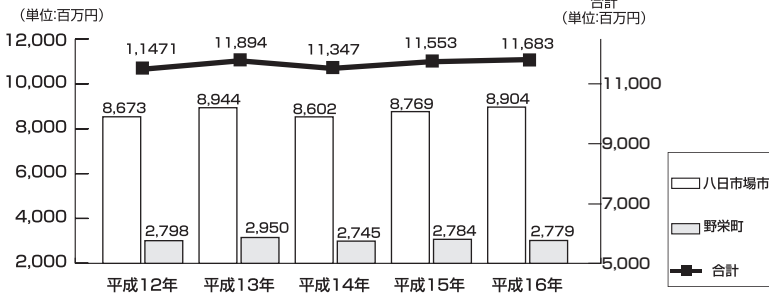
経常収支比率の改善
平成17年度99.9%の経常収支比率を、平成22年度に90%以下とします。

職員数の削減
平成23年4月1日現在の職員数を339人以下とします。この職員数には、病院事業会計に属する医療職などは含まれません。平成18年4月1日現在の職員数は390人です。

これらの指標から、市税、普通交付税等の経常的な収入のほとんどが、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費などの経常的経費に充てられているため、臨時的な経費に充てる財源が不足し、それを財政調整基金などの取り崩しによって補っています。

《注6》実質単年度収支：当該年度に所属すべき収入と支出の實質的な差額を知る指標のこと。各年度の現金の収支から翌

経常的経費の推移



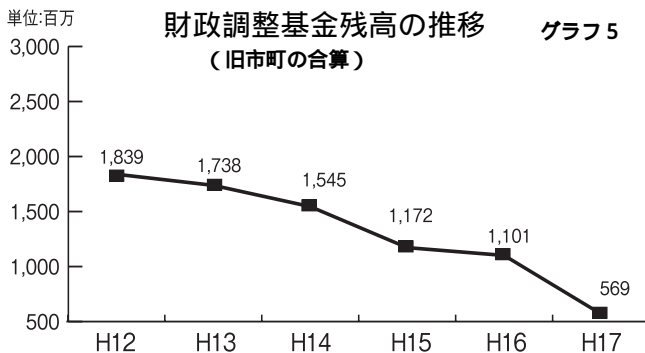
グラフ3

財政推計

平成18年度の制度、政策などを前提として特段の節減努力や財源対策を講じなかった場合、平成18年度、22年度の5年間の歳入歳出を推計した財政推計では、同期間で計約5.9億円の財源不足になります。

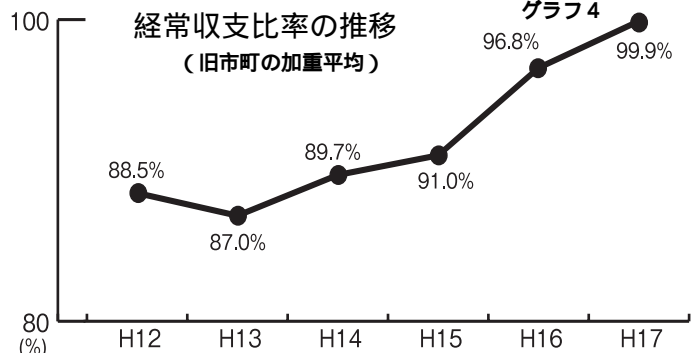
年度へ繰り越すべき財源を控除し、黒字要素(財政調整基金への積立金等)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた額

財政調整基金残高の推移 (旧市町の合算)



グラフ5

経常収支比率の推移 (旧市町の加重平均)



グラフ4